

第14章 準備書の記載事項の修正の内容

知事意見等を受けて、事業計画及び予測評価内容等の見直しを行った。その内容は、以下に示すとおりである。

第2章 都市計画対象事業の名称、目的及び内容

頁	準備書の記載内容	頁	評価書の記載内容
2-55	表2.3-39 工事工程 実施設計着手を令和7年度初頭、供用開始を令和11年度初頭と表示	2-55	表2.3-39 工事工程 実施設計着手を令和7年度半ば、供用開始を令和11年度半ばと表示

第3章 都市計画対象事業実施区域及びその周囲の概況

頁	準備書の記載内容	頁	評価書の記載内容
3-42	表3.1.25(4) 水準測量成果表（九十九里町）（基準日・令和5年1月1日） 注1) 標高 [上段] 令和3年1月 [下段] 令和4年1月	3-42	表3.1.25(4) 水準測量成果表（九十九里町）（基準日・令和5年1月1日）の注書き 注1) 標高 [上段] 令和4年1月 [下段] 令和5年1月
3-138	表3.2-30 排水基準（有害物質） 項目欄 チラウム	3-138	表3.2-30 排水基準（有害物質） 項目欄 チウラム
3-140	イ.総量規制（前略） 「化学的酸素要求量に係る総量規制基準」（平成24年千葉県告示第113号）、「窒素含有量に係る総量規制基準」（平成24年千葉県告示第114号）及び「りん含有量に係る総量規制基準」（平成24年千葉県告示第115号）に基づき、（後略） ウ.ダイオキシン類の排出基準（前略） 廃ガス洗浄施設や湿式集じん施設など10施設を水質基準対象施設として定めており、（後略）	3-140	イ.総量規制（前略） 「化学的酸素要求量に係る総量規制基準」（平成29年千葉県告示第514号）、「窒素含有量に係る総量規制基準」（平成29年千葉県告示第515号）及び「りん含有量に係る総量規制基準」（平成29年千葉県告示第516号）に基づき、（後略） ウ.ダイオキシン類の排出基準（前略） 廃ガス洗浄施設や湿式集じん施設など19施設を水質基準対象施設として定めており、（後略）
3-168	4.地球環境保全関係法令等（前略） 千葉県は、「千葉県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（平成28年策定）により、令和12年度における目標を設定しており、（後略） 表3.2-50 千葉県における温室効果ガス排出削減目標	3-168	4.地球環境保全関係法令等（前略） 千葉県は、「千葉県地球温暖化対策実行計画」（令和5年3月策定）により、令和12年度における目標を設定しており、（後略） 表3.2-50 千葉県における温室効果ガス排出削減目標 削減目標を更新

第7章 都市計画対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び
評価の手法及び結果

頁	準備書の記載内容	頁	評価書の記載内容
7.2.1 -8	7.2.1. 大気質 表 7.2.1 5(1) 窒素酸化物の調査結果（二酸化窒素）	7.2.1 -8	7.2.1. 大気質 表 7.2.1 5(1) 窒素酸化物の調査結果（二酸化窒素） <u>環境基準、千葉県環境目標値の表記修正</u>
7.2.1 -11	表 7.2.1 6 大気質の調査結果（浮遊粒子状物質）	7.2.1 -11	表 7.2.1 6 大気質の調査結果（浮遊粒子状物質） <u>環境基準の表記修正</u>
7.2.1 -22	ホ.バックグラウンド濃度の設定 （前略） なお、窒素酸化物のバックグラウンド濃度は、面的に二酸化窒素の予測を行うことから、St.1～St.5の5地点の平均値で統一した。 表 7.2.1 15 バックグラウンド濃度	7.2.1 -22	ホ.バックグラウンド濃度の設定 （前略） なお、 <u>コンター図</u> の窒素酸化物のバックグラウンド濃度は、面的に二酸化窒素の予測を行うことから、St.1～St.5の5地点の平均値とした。 表 7.2.1 15 バックグラウンド濃度 <u>St.3豊成公民館以外の地点の窒素酸化物バックグラウンド濃度修正</u>
7.2.1 -25	ア. 年平均値 （前略） 建設機械の稼働による寄与濃度（年平均値）は、二酸化窒素が0.00001ppm～0.00774ppm（寄与率：0.2%～60.7%）、（後略） 表 7.2.1 18(1) 建設機械の稼働による大気質の予測結果（二酸化窒素、年平均値）	7.2.1 -25	ア. 年平均値 （前略） 建設機械の稼働による寄与濃度（年平均値）は、二酸化窒素が0.00001ppm～0.007 <u>85</u> ppm（寄与率： <u>0.3%</u> ～ <u>61.1%</u> ）、（後略） 表 7.2.1 18(1) 建設機械の稼働による大気質の予測結果（二酸化窒素、年平均値） <u>最大着地濃度出現地点及びSt.1の建設機械の稼働寄与濃度、環境濃度及び寄与率、St.2の寄与率を修正 表欄外注記追加</u>
7.2.1 -26	図 7.2.1 6(1) 大気質予測結果（寄与濃度、二酸化窒素）	7.2.1 -26	図 7.2.1 6(1) 大気質予測結果（寄与濃度、二酸化窒素） <u>等濃度線修正</u>
7.2.1 -28	イ. 日平均値の年間98%値（又は2%除外値） （前略） 建設機械の稼働による二酸化窒素の日平均値の年間98%値の最大値は0.032ppm、（後略） 表 7.2.1 19(1) 建設機械の稼働による大気質の予測結果（二酸化窒素、日平均値の年間98%値）	7.2.1 -28	イ. 日平均値の年間98%値（又は2%除外値） （前略） 建設機械の稼働による二酸化窒素の日平均値の年間98%値の最大値は0.03 <u>3</u> ppm、（後略） 表 7.2.1 19(1) 建設機械の稼働による大気質の予測結果（二酸化窒素、日平均値の年間98%値） <u>最大着地濃度出現地点の予測結果修正</u>
7.2.1 -29	② 評価の結果 イ. 基準等と予測結果との比較による評価 建設機械の稼働による大気質の予測結果は、二酸化窒素が0.032ppm、（後略）	7.2.1 -29	② 評価の結果 イ. 基準等と予測結果との比較による評価 建設機械の稼働による大気質の予測結果は、二酸化窒素が0.03 <u>3</u> ppm、（後略）
7.2.1 -55	表 7.2.1 33(1) 窒素酸化物の調査結果（二酸化窒素）	7.2.1 -55	表 7.2.1 33(1) 窒素酸化物の調査結果（二酸化窒素） <u>環境基準、千葉県環境目標値の表記修正</u>

頁	準備書の記載内容	頁	評価書の記載内容
7.2.1 -56	表 7.2.1 34 浮遊粒子状物質の調査結果	7.2.1 -56	表 7.2.1 34 浮遊粒子状物質の調査結果 <u>環境基準の表記修正</u>
7.2.1 -83	表 7.2.1 50 二酸化硫黄の調査結果	7.2.1 -83	表 7.2.1 50 二酸化硫黄の調査結果 <u>環境基準の表記修正</u>
7.2.1 -84	表 7.2.1 51(1) 窒素酸化物の調査結果 (二酸化窒素)	7.2.1 -84	表 7.2.1 51(1) 窒素酸化物の調査結果 (二酸化窒素) <u>環境基準、千葉県環境目標値の表記修正</u>
7.2.1 -87	表 7.2.1 52 浮遊粒子状物質の調査結果	7.2.1 -87	表 7.2.1 52 浮遊粒子状物質の調査結果 <u>環境基準の表記修正</u>
7.2.1 -118	iii.バックグラウンド濃度の設定 (前略) なお、窒素酸化物のバックグラウンド濃度は、面的に二酸化窒素の予測を行うことから、St.1～St.5の5地点の平均値で統一した。 表 7.2.1 73 バックグラウンド濃度 (長期予測)	7.2.1 -118	iii.バックグラウンド濃度の設定 (前略) なお、 <u>コンター図</u> の窒素酸化物のバックグラウンド濃度は、面的に二酸化窒素の予測を行うことから、St.1～St.5の5地点の平均値とした。 表 7.2.1 73 バックグラウンド濃度 (長期予測) <u>St.3豊成公民館以外の地点の窒素酸化物バックグラウンド濃度修正</u>
	iv.二酸化窒素変換式 窒素酸化物濃度の二酸化窒素濃度への変換方法は、統計モデルによるものとし、(後略)		iv.二酸化窒素変換式 窒素酸化物濃度の二酸化窒素濃度への変換方法は、 <u>採用した予測手法 (METI-LISモデル) の制約から、指数近似モデルではなく統計モデルによるものとし、(後略)</u>
7.2.1 -129	ア) 年平均値 (前略) ばい煙の発生による寄与濃度の最大着地濃度 (年平均値) は、二酸化硫黄が0.000078ppm (寄与率7.2%)、二酸化窒素が0.000106ppm (寄与率2.1%)、浮遊粒子状物質が0.000018mg/m ³ (寄与率0.09%) であった。 (中略) 現地調査地点におけるばい煙の発生による寄与濃度 (年平均値) は、二酸化硫黄が 0.000015ppm～0.000051ppm (寄与率 1.5%～4.9%)、二酸化窒素が 0.000021ppm～0.000070ppm (寄与率 0.4%～2.3%)、(後略)	7.2.1 -129	ア) 年平均値 (前略) ばい煙の発生による寄与濃度の最大着地濃度 (年平均値) は、二酸化硫黄が0.000078ppm (寄与率7.2%)、二酸化窒素が0.000109ppm (寄与率2.1%)、浮遊粒子状物質が0.000018mg/m ³ (寄与率0.09%) であった。 (中略) 現地調査地点におけるばい煙の発生による寄与濃度 (年平均値) は、二酸化硫黄が0.000015ppm～0.000051ppm (寄与率1.5%～4.9%)、二酸化窒素が0.000022ppm～0.000076ppm (寄与率0.4%～2.5%)、(後略)
7.2.1 -130	また、東金駅周辺等の市街地に対する影響は、東金堀上測定局 (東金中学校内) において、二酸化硫黄が0.000010ppm (寄与率1.0%)、二酸化窒素が0.000013ppm (寄与率0.3%)、(後略) 表 7.2.1 81(2) ばい煙の発生による大気質の予測結果 (長期平均濃度、最大着地濃度出現地点)	7.2.1 -130	また、東金駅周辺等の市街地に対する影響は、東金堀上測定局 (東金中学校内) において、二酸化硫黄が0.000010ppm (寄与率1.0%)、二酸化窒素が0.000014ppm (寄与率0.3%)、(後略) 表 7.2.1 81(2) ばい煙の発生による大気質の予測結果 (長期平均濃度、最大着地濃度出現地点) <u>ばい煙の発生による寄与濃度最大値修正</u>

頁	準備書の記載内容	頁	評価書の記載内容
7.2.1 -131	表 7.2.1 81(4) ばい煙の発生による大気質の予測結果	7.2.1 -131	表 7.2.1 81(4) ばい煙の発生による大気質の予測結果 <u>St.1の寄与濃度及び寄与率、St.2、St.4、St.5及び東金堀上測定局の寄与濃度修正</u> <u>表欄外注記追加</u>
7.2.1 -132	イ) 日平均値の年間98%値 (又は2%除外値) (前略) 現地調査地点の二酸化硫黄の日平均値の2%除外値は0.003ppm、二酸化窒素の日平均値の年間98%値は0.009ppm~0.017ppm、(後略)	7.2.1 -132	イ) 日平均値の年間98%値 (又は2%除外値) (前略) 現地調査地点の二酸化硫黄の日平均値の2%除外値は0.003ppm、二酸化窒素の日平均値の年間98%値は0.010ppm~0.016ppm、(後略)
7.2.1 -133	表 7.2.1 82(2) ばい煙の発生による大気質の予測結果	7.2.1 -133	表 7.2.1 82(2) ばい煙の発生による大気質の予測結果 <u>St.1及びSt.5の予測結果修正</u>
7.2.1 -134	図 7.2.1 27(1) 長期平均濃度予測結果 (寄与濃度、二酸化硫黄)	7.2.1 -134	図 7.2.1 27(1) 長期平均濃度予測結果 (寄与濃度、二酸化硫黄) <u>0.01ppmの等濃度線追記</u>
7.2.1 -135	図 7.2.1 27(2) 長期平均濃度予測結果 (寄与濃度、二酸化窒素)	7.2.1 -135	図 7.2.1 27(2) 長期平均濃度予測結果 (寄与濃度、二酸化窒素) <u>等濃度線修正、0.01ppmの等濃度線追記</u>
7.2.1 -136	図 7.2.1 27(3) 長期平均濃度予測結果 (寄与濃度、浮遊粒子状物質)	7.2.1 -136	図 7.2.1 27(3) 長期平均濃度予測結果 (寄与濃度、浮遊粒子状物質) <u>0.0025 µg/m³の等濃度線追加</u>
7.2.1 -137	図 7.2.1 27(4) 長期平均濃度予測結果 (寄与濃度、ダイオキシン類)	7.2.1 -137	図 7.2.1 27(4) 長期平均濃度予測結果 (寄与濃度、ダイオキシン類) <u>0.000025pg-TEQ/m³の等濃度線追加</u>
7.2.1 -138	図 7.2.1 27(5) 長期平均濃度予測結果 (寄与濃度、水銀)	7.2.1 -138	図 7.2.1 27(5) 長期平均濃度予測結果 (寄与濃度、水銀) <u>0.0075ng/m³の等濃度線追加</u>
7.2.1 -145	ア) 長期平均濃度の評価 (前略) 二酸化窒素の日平均値の年間98%値が0.017ppm、(後略)	7.2.1 -145	ア) 長期平均濃度の評価 (前略) 二酸化窒素の日平均値の年間98%値が0.016ppm、(後略)
7.2.1 -149	表 7.2.1 92(1) 窒素酸化物の調査結果 (二酸化窒素)	7.2.1 -149	表 7.2.1 92(1) 窒素酸化物の調査結果 (二酸化窒素) <u>環境基準、千葉県環境目標値の表記修正</u>
7.2.1 -150	表 7.2.1 93 調査結果 (浮遊粒子状物質)	7.2.1 -150	表 7.2.1 93 調査結果 (浮遊粒子状物質) <u>環境基準の表記修正</u>

頁	準備書の記載内容	頁	評価書の記載内容
7.2.2 -2	7.2.2. 水質 ア. 水質等の状況 (前略) 周辺環境及び河川の利用状況を踏まえ、都市計画対象事業実施区域内、都市計画対象事業実施区域～作田川合流点及び作田川合流後の計 5 地点とした。(後略)	7.2.2 -2	7.2.2. 水質 ア. 水質等の状況 (前略) 周辺環境及び河川の利用状況を踏まえ、都市計画対象事業実施区域からの雨水排水放流予定地点上流側 (St.1)、都市計画対象事業実施区域からの雨水排水放流予定地点下流側 (St.2)～作田川合流点手前 (St.4) 及び作田川合流後 (St.5) の計5地点とした。(後略)
7.2.2 -14	ア. 予測項目 予測項目は、浮遊物質量及び水素イオン濃度とした。 浮遊物質量については、現地調査結果、工事計画、濁水防止対策等の内容を勘案し定量的に予測し、水素イオン濃度は、現地調査結果より定性的に予測した。	7.2.2 -14	ア. 予測項目 予測項目は、 <u>工事に伴う浮遊物質量及び水素イオン濃度とした。</u> なお、 <u>土壤汚染(ヒ素)による工事排水への影響は土壤「7.2.9. 土壤」に示す。</u>
7.2.2 -16	⑥ 予測結果の整理 －	7.2.2 -16	⑥ 予測結果の整理 ウ. <u>沈砂設備に関する条件</u> 本施設の排水路周辺は水田であるため、「農業(水稲)用水基準」を考慮し、雨水排水の放流口における浮遊物質量を100mg/Lに保てる沈砂設備の容量確保を前提とした。具体的には、工事期間中の最大裸地面積3.51haに15.0mm/時の降雨が降った場合、発生する濁水量は263.3m ³ /時となる。濁水の浮遊物質量の初期濃度を2,000mg/Lとした場合、100mg/Lまで沈降するには、前に示した沈降時間と浮遊物質量の回帰式より0.4時間を要することから、263.3m ³ /時×0.4時間=105m ³ の容量を確保するものとした。
	⑦ 予測結果 本施設の排水路周辺は水田であるため、「農業(水稲)用水基準」を適用し、排水口における浮遊物質量を100mg/Lとする。そこで、都市計画対象事業実施区域で降雨により発生した濁水の浮遊物質量が100mg/Lまで低減するために必要な時間を算出すると、沈降時間と浮遊物質量の回帰式から、0.4時間となった。(後略)		⑦ 予測結果 ア. 工事に伴う浮遊物質量 雨水排水の放流口において浮遊物質量100mg/Lの濁水を放流した場合の各予測地点における濃度は、表7.2.2-10に示すとおりであり、下流側の予測地点St.2～St.4においては100mg/Lを下回るとともに、環境基準が設けられている作田川St.5においては環境基準値を満足する結果となった。
－	－	7.2.2 -17	表 7.2.2 10 予測結果を追加

頁	準備書の記載内容	頁	評価書の記載内容
7.2.2 -17	4) 評価 ② 評価の結果 ア. 環境の保全が適切に図られているかの評価 (前略) 調整池掘削後は調整池を仮設沈砂池として利用する、また、「3)環境保全措置」で示した環境保全措置を講じる。これらの措置により、工事区域からの排水の浮遊物質量を100mg/L以下に低減させる。このように、工事中の排水の浮遊物質量を前述の100mg/L以下に抑えることから、濁水による上武射田第2排水路へ与える影響は小さいものと評価する。 (後略)	7.2.2 -18	4) 評価 ② 評価の結果 ア. 環境の保全が適切に図られているかの評価 (前略) 調整池掘削後は調整池を仮設沈砂池として利用するとともに、「3)環境保全措置」で示した環境保全措置を講じる。これらの措置により、 <u>農業用排水路での浮遊物質量は100mg/L以下とし、環境基準が設けられた作田川においては25mg/Lとなることから、濁水による水路及び河川水質へ与える影響は小さいものと評価する。</u> (後略)
7.2.4 -10	7.2.4. 騒音及び超低周波音 図7.2.4-3 建設機械及び仮囲いの配置	7.2.4 -10	7.2.4. 騒音及び超低周波音 図7.2.4-3 建設機械及び仮囲いの配置 <u>バックホウ及びブルドーザの規格別機械位置を表示</u>
7.2.5 -9	7.2.5. 振動 図7.2.5-3 建設機械の配置	7.2.5 -9	7.2.5. 振動 図7.2.5-3 建設機械の配置 <u>バックホウ及びブルドーザの規格別機械位置を表示</u>
7.2.6 -2	7.2.6. 悪臭 表 7.2.6 2 廃棄物処理施設の稼働に伴う悪臭の現地調査地点	7.2.6 -2	7.2.6. 悪臭 表 7.2.6 2 廃棄物処理施設の稼働に伴う悪臭の現地調査地点 <u>調査地点番号の重複を解消</u>
7.2.6 -4	図7.2.6-2 悪臭調査地点位置	7.2.6 -4	図7.2.6-2 悪臭調査地点位置 <u>調査地点番号の重複を解消</u>
7.2.6 -5	図7.2.6-3 悪臭調査地点位置図(現施設)敷地境界付近	7.2.6 -5	図7.2.6-3 悪臭調査地点位置図(現施設)敷地境界付近 <u>調査地点番号の重複を解消</u>
7.2.6 -25	3) 環境保全措置 【計画段階で配慮し、予測に反映されている環境保全措置】 (前略) ・ごみピット等から吸引した空気は、燃焼用空気として炉内に吹き込むことで、燃焼による臭気成分の分解を行う。 ・ごみピット、プラットホームには、必要に応じて消臭剤を噴霧する。 (後略)	7.2.6 -25	3) 環境保全措置 【計画段階で配慮し、予測に反映されている環境保全措置】 (前略) ・ごみピット等から吸引した空気は、燃焼用空気として炉内に吹き込むことで、燃焼による臭気成分の分解を行う。 <u>・休炉時には、ごみピット内の臭気が外部に拡散しないように、脱臭装置により吸引し、脱臭を行う。</u> ・ごみピット、プラットホームには、必要に応じて消臭剤を噴霧する。 (後略)

頁	準備書の記載内容	頁	評価書の記載内容
7.2.9 -16	<p>7.2.9. 土壌</p> <p>3) 環境保全措置</p> <p>【追加的に実施を検討し、予測に反映されている環境保全措置】</p> <p>(前略)</p> <p>地下水への砒素の溶出及び汚染された地下水の掘削区域への湧出が考えられることから、地下水観測孔において工事前、工事中、工事後の水質測定を行うとともに、工事中排水の排出口となる沈砂設備において水質の定期的なモニタリングを行い、地下水及び工事排水への汚染の有無を確認する。</p>	7.2.9 -16	<p>7.2.9. 土壌</p> <p>3) 環境保全措置</p> <p>【追加的に実施を検討し、予測に反映されている環境保全措置】</p> <p>(前略)</p> <p>地下水への砒素の溶出及び汚染された地下水の掘削区域への湧出が考えられることから、地下水観測孔において工事前、工事中、工事後の水質測定を行うとともに、工事中排水の排出口となる沈砂設備において水質の定期的なモニタリングを行い、地下水及び工事排水への汚染の有無を確認する。なお、地下水観測孔において地下水環境基準を超過した場合及び沈砂設備出口で排水基準を超過した場合の対応は、表7.2.9-5に示すとおりとする。</p> <p><u>表7.2.9-5 地下水及び工事排水で汚染が確認された場合の対応方法を追加</u></p>
7.2.9 -22	<p>4. 予測方法</p> <p>大気拡散モデルにより、地表面付近のダイオキシン類の年間の影響濃度を予測し、(後略)</p>	7.2.9 -22	<p>4. 予測方法</p> <p><u>「焼却施設を発生源とするダイオキシン類の土壌中濃度変化に関する計算結果概要(土壌中のダイオキシン類に関する検討会(第3回)参考資料)」(平成10年9月、環境庁)を参考に、大気拡散モデルにより地表面付近のダイオキシン類の年間の影響濃度を予測し、(後略)</u></p> <p>以下の項目を追記</p> <p>ウ. 予測式</p> <p>エ. 予測条件</p> <p>ア) 土壌中へのダイオキシン類の付加量</p>
—	—	7.2.9 -23	<p>以下の項目を追記</p> <p><u>表 7.2.9 7 土壌中へのダイオキシン類の付加量</u></p> <p><u>イ) 大気中のバックグラウンド濃度及び本事業による付加量</u></p> <p><u>表 7.2.9 8 大気中のバックグラウンド濃度及び本事業による付加量</u></p> <p><u>ウ) 土壌中の現況濃度</u></p> <p><u>表 7.2.9 9 土壌中の現況濃度</u></p>
7.2.9 -23	<p>⑥ 予測結果</p> <p>ばい煙の発生による土壌中ダイオキシン類の濃度の予測結果は、表 7.2.9 6 に示すとおりである。</p> <p>ばい煙の発生による大気から土壌への付加量(30年分)は約 1.6～約 2.1pg-TEQ/g であり、土壌中ダイオキシン類の濃度の予測結果は 4.5～12.9pg-TEQ/g である。</p> <p>表 7.2.9 6 ばい煙の発生による土壌中ダイオキシン類の濃度の予測結果</p>	7.2.9 -24	<p>⑥ 予測結果</p> <p>ばい煙の発生による土壌中ダイオキシン類の濃度の予測結果は、表 7.2.9 10 に示すとおりである。</p> <p>ばい煙の発生による大気から土壌への付加量(30年分)は約 1.8～約 2.1pg-TEQ/g であり、土壌中ダイオキシン類の濃度の予測結果は 4.6～12.9pg-TEQ/g である。</p> <p>表 7.2.9 10 ばい煙の発生による土壌中ダイオキシン類の濃度の予測結果</p> <p><u>St.1の大気から土壌への付加量、土壌中濃度及び寄与率を修正</u></p>

頁	準備書の記載内容	頁	評価書の記載内容
7.2.10 -27	<p>7.2.10. 植物 タコノアシ</p> <p>【工事の実施時】 (前略)</p> <p>・これ以外の114地点348株以上は(中略)また、「3)環境保全措置」に示すとおり、敷地境界付近に生育する重要な植物種については、可能な限り現状のまま残すように検討するとともに、現状のまま残せる場合には、誤って改変しないように配慮することから、影響を低減する計画である。</p> <p>以上より、都市計画対象事業実施区域周辺に広く生育環境が残ることから、工事の実施による本種の生育環境は保全されるものと予測する。</p>	7.2.10 -27	<p>7.2.10. 植物 タコノアシ</p> <p>【工事の実施時】 (前略)</p> <p>・これ以外の14地点348株以上は(中略)また、「3)環境保全措置」に示すとおり、<u>改変に先立ち種子を採取(もしくは種子を含む表土を保存)し、環境が整ってから播種(もしくは保存した表土の巻き出し)を行う計画</u>である。</p> <p>以上より、<u>都市計画対象事業実施区域内で保全を図るとともに、都市計画対象事業実施区域周辺に広く生育環境が残ることから、工事の実施による本種の生育環境は保全されるものと予測する。</u></p>
7.2.10 -28	<p>ウスゲチョウジタデ</p> <p>【工事の実施時】 (前略)</p> <p>・これ以外の9地点63株は(中略)また、「3)環境保全措置」に示すとおり、敷地境界付近に生育する重要な植物種については、可能な限り現状のまま残すように検討するとともに、現状のまま残せる場合には、誤って改変しないように配慮することから、影響を低減する計画である。</p> <p>以上より、生育地点の半数が改変されるものの、確認個体のうち70%以上が残存し都市計画対象事業実施区域周辺に広く生育環境が残ることから、工事の実施による本種の生育環境は保全されるものと予測する。</p>	7.2.10 -28	<p>ウスゲチョウジタデ</p> <p>【工事の実施時】 (前略)</p> <p>・これ以外の9地点63株は(中略)また、「3)環境保全措置」に示すとおり、<u>改変に先立ち種子を採取(もしくは種子を含む表土を保存)し、環境が整ってから播種(もしくは保存した表土の巻き出し)を行う計画</u>である。</p> <p>以上より、生育地点の半数が改変されるものの、<u>都市計画対象事業実施区域内で保全を図るとともに、確認個体のうち70%以上が残存し、都市計画対象事業実施区域周辺に広く生育環境が残ることから、工事の実施による本種の生育環境は保全されるものと予測する。</u></p>
7.2.10 -31	<p>ナガバシタヨウジョウゴケ</p> <p>【工事の実施時】 (前略)</p> <p>・これ以外の3地点は(中略)また、「3)環境保全措置」に示すとおり、敷地境界付近に生育する重要な植物種については、可能な限り現状のまま残すように検討するとともに、現状のまま残せる場合には誤って改変しないように配慮することから、本種の生育環境であるエノキ林は(後略)</p>	7.2.10 -31	<p>ナガシタバヨウジョウゴケ</p> <p>【工事の実施時】 (前略)</p> <p>・これ以外の3地点は(中略)また、「3)環境保全措置」に示すとおり、<u>改変対象木の着生部位の移植を行うこと、並びに本種の生育環境であるエノキ林は(後略)</u></p>

頁	準備書の記載内容	頁	評価書の記載内容
7.2.10 -32	ウスゲチョウジタデ 【工事の実施時】 (前略) ・これ以外の9地点63株は(中略)また、「3)環境 保全措置」に示すとおり、敷地境界付近に生育す る重要な植物種については、可能な限り現状のま ま残すように検討するとともに、現状のまま残せ る場合には、誤って改変しないように配慮するこ とから、影響を低減する計画である。 以上より、生育地点の半数が改変されるものの、 確認個体のうち70%以上が残存し、(後略)	7.2.10 -32	ウスゲチョウジタデ 【工事の実施時】 (前略) ・これ以外の9地点63株は(中略)また、「3)環境 保全措置」に示すとおり、 <u>改変に先立ち種子を採 取(もしくは種子を含む表土を保存)し、環境が 整ってから播種(もしくは保存した表土の巻き出 し)を行う計画である。</u> 以上より、生育地点の半数が改変されるものの、 <u>都市計画対象事業実施区域内で保全を図るとも に、確認個体のうち70%以上が残存し、(後略)</u>
7.2.10 -41	3) 環境保全措置 —	7.2.10 -41	3) 環境保全措置 【 <u>環境影響の更なる回避・低減のため追加的に講 じることとした環境保全措置</u> 】 ・改変に先立ち、 <u>タコノアシ及びウスゲチョウジ タデは種子を採取(もしくは種子を含む表土を保 存)し、環境が整ってから播種(もしくは保存し た表土の巻き出し)を行う。ナガシタバヨウジョ ウゴケは、改変対象木の着生部位の移植を行う。</u>
7.2.10 -43	② 評価の結果 イ. 重要な種の分布 重要な種の多くは(中略)可能な限り現状のま ま残すように検討する。 以上のように、重要な種の分布等について重要 な植物が存続できる環境が保全されることから、 (後略)	7.2.10 -42~ 43	② 評価の結果 イ. 重要な種の分布 重要な種の多くは(中略)、可能な限り現状のま ま残すように検討する。 <u>また、改変に先立ち、タコノアシ及びウスゲチ ョウジタデは種子採取・播種もしくは種子を含む表 土巻き出しを行う。ナガシタバヨウジョウゴケ は、着生部位の移植を行う。</u> 以上のように、重要な種の分布等について重要 な植物が存続できる環境が保全されることから、 (後略)
7.2.11 -28	7.2.11. 動物 カヤネズミ 【工事の実施】 ・都市計画対象事業実施区域内において、(中略) と考えられる。 ・間接的な影響として、(後略)	7.2.11 -28	7.2.11. 動物 カヤネズミ 【工事の実施】 ・都市計画対象事業実施区域内において、(中略) と考えられる。 <u>また、「3)環境保全措置」に示すと おり、改変範囲の生息環境と考えられるすすキ 群落を刈り払い、都市計画対象事業実施区域に隣 接するヨシ群落への誘導を図る。</u> ・間接的な影響として、(後略)
7.2.11 -58	カヤネズミ 【工事の実施】 ・都市計画対象事業実施区域内において、(中略) と考えられる。 ・間接的な影響として、(後略)	7.2.11 -58	カヤネズミ 【工事の実施】 ・都市計画対象事業実施区域内において、(注力) と考えられる。 <u>また、「3)環境保全措置」に示すと おり、改変範囲の生息環境と考えられるすすキ 群落を刈り払い、都市計画対象事業実施区域に隣 接するヨシ群落への誘導を図る。</u> ・間接的な影響として、(後略)

頁	準備書の記載内容	頁	評価書の記載内容
7.2.11 -63	—	7.2.11 -63	<u>【環境影響の更なる回避・低減のため追加的に講 じることとした環境保全措置】</u> ・ <u>改変範囲のカヤネズミの生息環境と考えられる ススキ群落を刈り払い、都市計画対象事業実施区 域に隣接するヨシ群落への誘導を図る。</u>
7.2.11 -64	イ. 重要な種等の保全 (前略) 確認状況等からそれらの種の主要な生息 環境は都市計画対象事業実施区域の外側であると 考えられる。従って、工事の実施に伴う生息個体 数や生息密度への影響は小さく、生息環境は保全 されるものと予測する。(後略)	7.2.11 -64	イ. 重要な種等の保全 (前略) 確認状況等からそれらの種の主要な生息 環境は都市計画対象事業実施区域の外側であると 考えられる。 <u>また、カヤネズミに対しては、「3) 環境保全措置」に示すとおり、都市計画対象事業 実施区域隣接地への誘導を図る。従って、工事の 実施に伴う生息個体数や生息密度への影響は小さ く、生息環境は保全されるものと予測する。(後 略)</u>
7.2.13 -20	7.2.13. 生態系 表 7.2.13 6 環境類型区分の面積の変化	7.2.13 -20	7.2.13. 生態系 表 7.2.13 6 環境類型区分の面積の変化 <u>供用後の比率変化を修正</u>
7.2.16 -1	7.2.16. 廃棄物 イ. 予測方法 (前略) 予測に用いた発生原単位は、資料編 (「11.1. 建設廃棄物の発生量」資11.1-1参照) に 示した。 排出量は、都市計画対象事業実施区域内での (後略)	7.2.16 -1	7.2.16. 廃棄物 イ. 予測方法 (前略) 予測に用いた発生原単位は、資料編 (「11.1. 建設廃棄物の発生量」P.資11.1-1参照) に示した。 <u>樹木の伐採による廃棄物の発生量及び排出量は、 植生調査結果を基に、エノキ群落については森林 総合研究所「幹材積計算プログラム」を使用し、 幹材積量から重量を推定した。また、アズマネザ サ群落及びクズ群落については既存資料から重量 を推定した。予測に用いた条件は、資料編(「11.2. 樹木伐採による廃棄物発生量」P.資11.2-1参照) に示した。</u> 排出量は、都市計画対象事業実施区域内での (後略)
7.2.16 -2	④ 予測結果 (前略) また、紙くず3tについても再資源化 し、最終処分量を0tとする。 以上のことから、最終処分量は、(後略)	7.2.16 -2	④ 予測結果 (前略) また、紙くず3tについても再資源化し、 最終処分量を0tとする。 <u>樹木の伐採により発生する木くず(伐採木及び 除根)は147tと予測するが、チップ化等により再 利用もしくはエネルギー回収を行い、再資源化率 を100%とし、最終処分量を0tとする。</u> 以上のことから、最終処分量は、(後略)
7.2.16 -3	表 7.2.16 1 工事の実施に伴う廃棄物の発生量、 排出量、再資源化量及び最終処分量	7.2.16 -3	表 7.2.16 1 工事の実施に伴う廃棄物の発生量、 排出量、再資源化量及び最終処分量 <u>木くずに関し、伐採木・除根による発生量・再資 源化量、再資源化及び処分等の方法を追記。合計 欄を修正。</u>

頁	準備書の記載内容	頁	評価書の記載内容
7.2.16 -4	【予測に反映されていないが環境影響の更なる回避・低減のための環境保全措置】 ・廃棄物の種類「その他」に区分される廃棄物については、可能な限り、減量化・再資源化に努める。	7.2.16 -4	【予測に反映されていないが環境影響の更なる回避・低減のための環境保全措置】 ・ <u>混合廃棄物及び廃棄物の種類「その他」に区分される廃棄物については、分別を徹底し、可能な限り減量化・再資源化に努め、最終処分量の抑制を図る。</u>
7.2.16 -5	4. 環境保全措置の効果 (前略) 工事の実施に際して、廃棄物の再資源化等の環境保全措置により、最終処分量は建設廃棄物で94tと算定され、発生量212tに対し、排出抑制効果は55.7%となる。 表 7.2.16 2 工事の実施に伴う廃棄物の発生量及び最終処分量	7.2.16 -5	4. 環境保全措置の効果 (前略) 工事の実施に際して、廃棄物の再資源化等の環境保全措置により、最終処分量は建設廃棄物で94tと算定され、発生量 <u>359t</u> に対し、排出抑制効果は <u>73.8%</u> となる。 表 7.2.16 2 工事の実施に伴う廃棄物の発生量及び最終処分量 <u>発生量及び排出抑制効果を修正</u>
7.2.18 -1	7.2.18. 温室効果ガス等 4. 予測方法 建設機械の稼働に伴い発生する温室効果ガスの排出量について、「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」(環境省ウェブサイト 令和6年1月閲覧)及び「地方公共団体実行計画(事務事業編)策定・実施マニュアル(算定手法編)」(令和5年3月 環境省大臣官房地域政策課)を参考に、工事計画に基づき定量的に把握した。	7.2.18 -1	7.2.18. 温室効果ガス等 4. 予測方法 建設機械の稼働に伴い発生する温室効果ガスの排出量について、「 <u>地方公共団体実行計画(事務事業編)策定・実施マニュアル(算定手法編)</u> 」(令和6年4月 環境省大臣官房地域政策課)を参考に、工事計画に基づき定量的に把握した。
7.2.18 -3	表 7.2.18 2 各種燃料の単位発熱量と排出係数 出典:「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」(環境省ウェブサイト 令和6年1月閲覧) 表 7.2.18 4 地球温暖化係数 出典:「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」(環境省ウェブサイト 令和6年1月閲覧) ④ 予測結果 (前略) 建設機械の稼働により発生する温室効果ガスの排出量は、二酸化炭素換算で28,661t-CO ₂ /期間と予測する。 表 7.2.18 5 建設機械の稼働による予測結果	7.2.18 -3	表 7.2.18 2 各種燃料の単位発熱量と排出係数 出典:「 <u>地方公共団体実行計画(事務事業編)策定・実施マニュアル(算定手法編)</u> 」(令和6年4月 環境省大臣官房地域政策課) 表 7.2.18 4 地球温暖化係数 出典:「 <u>地方公共団体実行計画(事務事業編)策定・実施マニュアル(算定手法編)</u> 」(令和6年4月 環境省大臣官房地域政策課) ④ 予測結果 (前略) 建設機械の稼働により発生する温室効果ガスの排出量は、二酸化炭素換算で28, <u>170</u> t-CO ₂ /期間と予測する。 表 7.2.18 5 建設機械の稼働による予測結果 <u>温室効果ガス種類別排出量及び温室効果ガス排出量を修正。欄外注記削除。</u>

頁	準備書の記載内容	頁	評価書の記載内容
7.2.18-5	4. 予測方法 工事用車両の走行に伴い発生する温室効果ガスの排出量について、「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」（環境省ウェブサイト 令和6年1月閲覧）及び「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）」（令和5年3月 環境省大臣官房地域政策課）を参考に、工事計画に基づき定量的に把握した。	7.2.18-5	4. 予測方法 工事用車両の走行に伴い発生する温室効果ガスの排出量について、「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）」（令和6年4月 環境省大臣官房地域政策課）を参考に、工事計画に基づき定量的に把握した。
7.2.18-6	表 7.2.18 7 工事用車両の運行に伴う排出係数 ※1 二酸化炭素の排出係数 (g-CO ₂ /km) 出典：「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）」（令和5年3月 環境省大臣官房地域政策課） 表 7.2.18 8 地球温暖化係数 出典：「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」（環境省ウェブサイト 令和6年1月閲覧）	7.2.18-6	表 7.2.18 7 工事用車両の運行に伴う排出係数 ※1 二酸化炭素の排出係数 (g-CO ₂ /km) 出典：「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）」（令和6年4月 環境省大臣官房地域政策課） 表 7.2.18 8 地球温暖化係数 出典：「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）」（令和6年4月 環境省大臣官房地域政策課）
7.2.18-9	4. 予測方法 施設の稼働に伴い発生する温室効果ガスの排出量について、「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」（環境省ウェブサイト 令和6年1月閲覧）及び「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）」（令和5年3月 環境省大臣官房地域政策課）を参考に、事業計画に基づき定量的に把握した。	7.2.18-9	4. 予測方法 施設の稼働に伴い発生する温室効果ガスの排出量について、「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）」（令和6年4月 環境省大臣官房地域政策課）を参考に、事業計画に基づき定量的に把握した。
7.2.18-11	表 7.2.18 11 施設の稼働に伴う排出係数 出典：「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」（環境省ウェブサイト 令和6年1月閲覧） 「電気事業者別排出係数一覧」（環境省ウェブサイト 令和6年1月閲覧） ④ 予測結果 （前略） 施設の稼働により発生する温室効果ガスの排出量は、二酸化炭素換算で18,907t-CO ₂ /年と予測する。 また、エネルギー回収型廃棄物処理施設稼働時における余熱利用の発電による温室効果ガスの削減量は、二酸化炭素換算で4,353t-CO ₂ /年と予測する。	7.2.18-11	表 7.2.18 11 施設の稼働に伴う排出係数 <u>二酸化炭素、一酸化二窒素及びメタンの排出係数修正。</u> 出典：「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）」（令和6年4月 環境省大臣官房地域政策課） <u>「電気事業者別排出係数（特定排出者の温室効果ガス排出量算定用）－R4年度実績－」（環境省ウェブサイト 令和7年1月閲覧）</u> ④ 予測結果 （前略） 施設の稼働により発生する温室効果ガスの排出量は、二酸化炭素換算で18,983t-CO ₂ /年と予測する。 また、エネルギー回収型廃棄物処理施設稼働時における余熱利用の発電による温室効果ガスの削減量は、二酸化炭素換算で4,181t-CO ₂ /年と予測する。
7.2.18-12	表 7.2.18 12 施設の稼働に伴う温室効果ガス排出量	7.2.18-12	表 7.2.18 12 施設の稼働に伴う温室効果ガス排出量 <u>温室効果ガス種類別排出量及び温室効果ガス排出量を修正</u>

頁	準備書の記載内容	頁	評価書の記載内容
7.2.18 -12	表 7.2.18 13 発電に伴う温室効果ガス削減量	7.2.18 -12	表 7.2.18 13 発電に伴う温室効果ガス削減量 <u>温室効果ガス種類別排出量及び温室効果ガス排出量を修正</u>
7.2.18 -14	4. 環境保全措置の効果 (前略) エネルギー回収型廃棄物処理施設の発電による削減量は、4,353t-CO ₂ /年であり、これを考慮すると温室効果ガスの排出量は約23%削減され、14,554t-CO ₂ /年に抑制される。 表 7.2.18 14 施設の稼働による温室効果ガスの排出量・削減量等	7.2.18 -14	4. 環境保全措置の効果 (前略) エネルギー回収型廃棄物処理施設の発電による削減量は、4,181t-CO ₂ /年であり、これを考慮すると温室効果ガスの排出量は約 <u>22%</u> 削減され、14,803t-CO ₂ /年に抑制される。 表 7.2.18 14 施設の稼働による温室効果ガスの排出量・削減量等 <u>温室効果ガス排出量・削減量等を修正</u> <u>欄外注記追加</u>
7.2.18 -15	4. 予測方法 廃棄物運搬車両等の走行に伴い発生する温室効果ガスの排出量について、「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」(環境省ウェブサイト 令和6年1月閲覧)及び「地方公共団体実行計画(事務事業編)策定・実施マニュアル(算定手法編)」(令和5年3月 環境省大臣官房地域政策課)を参考に、事業計画に基づき定量的に把握した。	7.2.18 -15	4. 予測方法 廃棄物運搬車両等の走行に伴い発生する温室効果ガスの排出量について、「 <u>地方公共団体実行計画(事務事業編)策定・実施マニュアル(算定手法編)</u> 」(令和6年4月 環境省大臣官房地域政策課)を参考に、事業計画に基づき定量的に把握した。
7.2.18 -17	表 7.2.18 17 廃棄物運搬車両等の走行に伴う排出係数 ※1 二酸化炭素の排出係数 (g-CO ₂ /km) 出典:「地方公共団体実行計画(事務事業編)策定・実施マニュアル(算定手法編)」(令和5年3月 環境省大臣官房地域政策課)	7.2.18 -17	表 7.2.18 17 廃棄物運搬車両等の走行に伴う排出係数 ※1 二酸化炭素の排出係数 (g-CO ₂ /km) 出典:「地方公共団体実行計画(事務事業編)策定・実施マニュアル(算定手法編)」(令和6年4月 環境省大臣官房地域政策課)

第8章 環境の保全のための措置

頁	準備書の記載内容	頁	評価書の記載内容
8-16	—	8-16	<u>タコノアシ、ウスグテチョウジタデ及びナガシタバヨウジョウゴケに係る環境保全措置の内容の追加</u>
8-18	—	8-18	<u>カヤネズミに係る環境保全措置の内容の追加</u>
8-24	環境保全措置の内容の一番下の項目 廃棄物の種類「その他」に区分される廃棄物については、可能な限り、減量化・再資源化に努める。	8-24	環境保全措置の内容の一番下の項目 <u>混合廃棄物及び廃棄物の種類「その他」に区分される廃棄物については、分別を徹底し、可能な限り減量化・再資源化に努め、最終処分量の抑制を図る。</u>

第9章 監視計画

頁	準備書の記載内容	頁	評価書の記載内容
9-3	表 9.2.1(2) 工事の実施における事後調査の項目及び方法等 —	9-3	表 9.2.1(2) 工事の実施における事後調査の項目及び方法等 <u>土壌・植物・動物の追加</u>

頁	準備書の記載内容	頁	評価書の記載内容
9-4	表 9.2.2 土地又は工作物の存在及び供用における事後調査の項目及び方法等 －	9-4	表 9.2.2(1) 土地又は工作物の存在及び供用における事後調査の項目及び方法等 <u>植物の追加</u>
9-5	－	9-5	表 9.2.2(2) 土地又は工作物の存在及び供用における事後調査の項目及び方法等 <u>動物の追加</u>

第10章 環境影響の総合的な評価

頁	準備書の記載内容	頁	評価書の記載内容
10-2	予測の結果 (前略) 建設機械の稼働による二酸化窒素の日平均値の年間98%値の最大値は0.032ppm、(後略) 評価の結果 2.基準等と予測結果との比較による評価 建設機械の稼働による大気質の予測結果は、二酸化窒素が0.032ppm、(後略)	10-2	予測の結果 (前略) 建設機械の稼働による二酸化窒素の日平均値の年間98%値の最大値は0.033ppm、(後略) 評価の結果 2.基準等と予測結果との比較による評価 建設機械の稼働による大気質の予測結果は、二酸化窒素が0.033ppm、(後略)
10-5	予測の結果 二酸化窒素 0.017 評価の結果 2.基準等と予測結果との比較による評価 (1)長期平均濃度 ばい煙の発生による大気質の長期平均濃度の予測結果は最大で、二酸化硫黄の日平均値の2%除外値が0.003ppm、二酸化窒素の日平均値の年間98%値が0.017ppm、(後略)	10-5	予測の結果 二酸化窒素 0.016 評価の結果 2.基準等と予測結果との比較による評価 (1)長期平均濃度 ばい煙の発生による大気質の長期平均濃度の予測結果は最大で、二酸化硫黄の日平均値の2%除外値が0.003ppm、二酸化窒素の日平均値の年間98%値が0.016ppm、(後略)
10-7	予測の結果 本施設の排水路周辺は水田であるため、「農業(水稲)用水基準」を適用し、排水口における浮遊物質量を100mg/Lとする。そこで、都市計画対象事業実施区域で降雨により発生した濁水の浮遊物質量が100mg/Lまで低減するために必要な時間を算出すると、沈降時間と浮遊物質量の回帰式から、0.4時間となった。よって、15.0mm/時の降雨時において、都市計画対象事業実施区域で発生する濁水量263.3m ³ /時の浮遊物質量を0.4時間滞留させる仮設沈砂池、つまり105m ³ の容量を有する仮設沈砂池を設置して、排水口の浮遊物質量は農業(水稲)用水基準の浮遊物質量100mg/L以下となるようにする。以上のことから、工事中の濁水による影響は小さいと予測する。 水素イオン濃度については、都市計画対象事業実施区域からの(後略)	10-7	予測の結果 <u>雨水排水の放流口において浮遊物質量100mg/Lの濁水を放流した場合の各予測地点における濃度は、下流側の予測地点St.2～St.4においては100mg/Lを下回るとともに、環境基準が設けられている作田川St.5においては環境基準値を満足する結果となった。</u> 水素イオン濃度については、都市計画対象事業実施区域からの(後略)

頁	準備書の記載内容	頁	評価書の記載内容
10-7	<p>評価の結果</p> <p>1.環境の保全が適切に図られているかの評価 (前略) 調整池掘削後は調整池を仮設沈砂池として利用する。また、左記の環境保全措置を講じる。これらの措置により、工事区域からの排水の浮遊物質量を100mg/L以下に低減させる。このように、工事中の排水の浮遊物質量を前述の100mg/L以下に抑えることから、濁水による上武射田第2排水路へ与える影響は小さいものと評価する。</p>	10-7	<p>評価の結果</p> <p>1.環境の保全が適切に図られているかの評価 (前略) 調整池掘削後は調整池を仮設沈砂池として利用するとともに、左記の環境保全措置を講じる。これらの措置により、農業用排水路での浮遊物質量は100mg/L以下とし、<u>環境基準が設けられた作田川においては25mg/Lとなることから、濁水による水路及び河川水質へ与える影響は小さいものと評価する。</u></p>
10-19	<p>環境保全措置 (前略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみピット等から吸引した空気は、燃焼用空気として炉内に吹き込むことで、燃焼による臭気成分の分解を行う。 ・ごみピット、プラットホームには、必要に応じて消臭剤を噴霧する。 	10-19	<p>環境保全措置 (前略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみピット等から吸引した空気は、燃焼用空気として炉内に吹き込むことで、燃焼による臭気成分の分解を行う。 ・<u>休炉時には、ごみピット内の臭気が外部に拡散しないように、脱臭装置により吸引し、脱臭を行う。</u> ・ごみピット、プラットホームには、必要に応じて消臭剤を噴霧する。
10-24	<p>予測の結果</p> <p>ばい煙の発生による大気から土壌への付加量(30年分)は約1.6～約2.1pg-TEQ/gであり、土壌中ダイオキシン類の濃度の予測結果は4.5～12.9pg-TEQ/gである。</p>	10-24	<p>予測の結果</p> <p>ばい煙の発生による大気から土壌への付加量(30年分)は約1.6～約2.1pg-TEQ/gであり、土壌中ダイオキシン類の濃度の予測結果は<u>4.6</u>～12.9pg-TEQ/gである。</p>
10-25	<p>予測の結果</p> <p>2.重要な種及び地域の特性を把握する上で注目される種の生育状況の変化</p> <p>1) 重要な種の生育状況の変化 (前略) 重要な種のうち都市計画対象事業実施区域に生育する株は影響を受ける可能性があるが、環境保全措置に示すとおり、可能な限り現状のまま残すように検討すること、都市計画対象事業実施区域周辺に広く生育環境が残ることから、重要な種の生育環境は保全されるものと予測する。</p>	10-25	<p>予測の結果</p> <p>2.重要な種及び地域の特性を把握する上で注目される種の生育状況の変化</p> <p>1) 重要な種の生育状況の変化 (前略) 重要な種のうち都市計画対象事業実施区域に生育する株は影響を受ける可能性があるが、環境保全措置に示すとおり、可能な限り現状のまま残すように検討すること、<u>改変に先立ち、タコノアシ及びウスゲチヨウジタデは種子採取・播種もしくは種子を含む表土巻き出しを、ナガシタバヨウジョウゴケは着生部位の移植を、それぞれ行うこと、都市計画対象事業実施区域周辺に広く生育環境が残ることから、重要な種の生育環境は保全されるものと予測する。</u></p>

頁	準備書の記載内容	頁	評価書の記載内容
10-26	<p>評価の結果</p> <p>(前略)「3)環境保全措置」に示したとおり、敷地境界付近に生育する株については、可能な限り現状のまま残すように検討する。</p> <p>以上のように、重要な種の分布等について(後略)</p>	10-26	<p>評価の結果</p> <p>(前略)「3)環境保全措置」に示したとおり、敷地境界付近に生育する株については、可能な限り現状のまま残すように検討する。また、<u>改変に先立ち、タコノアシ及びウスゲチョウジタデは種子採取・播種もしくは種子を含む表土巻き出しを行う。ナガシタバヨウジョウゴケは、着生部位の移植を行う。</u></p> <p>以上のように、重要な種の分布等について(後略)</p>
10-27	<p>環境保全措置</p> <p>(前略) 工事開始前に生育位置を確認し、誤って改変しないように配慮する。</p> <p>—</p>	10-27	<p>環境保全措置</p> <p>(前略) 工事開始前に生育位置を確認し、誤って改変しないように配慮する。</p> <p>・<u>改変に先立ち、タコノアシ及びウスゲチョウジタデは種子を採取(もしくは種子を含む表土を保存)し、環境が整ってから播種(もしくは保存した表土の巻き出し)を行う。ナガシタバヨウジョウゴケは、改変対象木の着生部位の移植を行う。</u></p>
10-30	<p>環境保全措置</p> <p>排水対策</p> <p>・供用後の施設からの排水は、適正な処理を行った後に、場内で再利用するため排水しない。雨水排水については、有効利用分以外は防災調整池にて流量調整後、放流する。</p> <p>—</p> <p>評価の結果</p> <p>2.重要な種等の保全</p> <p>(前略) 確認状況等からそれらの種の主要な生息環境は都市計画対象事業実施区域の外側であると考えられる。従って、工事の実施に伴う生息個体数や生息密度への影響は小さく、生息環境は保全されるものと予測する。</p>	10-30	<p>環境保全措置</p> <p><u>排水対策</u></p> <p>・供用後の施設からの排水は、適正な処理を行った後に、場内で再利用するため排水しない。雨水排水については、有効利用分以外は防災調整池にて流量調整後、放流する。</p> <p>・<u>改変範囲のカヤネズミの生息環境と考えられるススキ群落を刈り払い、都市計画対象事業実施区域に隣接するヨシ群落への誘導を図る。</u></p> <p>評価の結果</p> <p>2.重要な種等の保全</p> <p>(前略) 確認状況等からそれらの種の主要な生息環境は都市計画対象事業実施区域の外側であると考えられる。<u>また、カヤネズミに対しては、「3)環境保全措置」に示すとおり、都市計画対象事業実施区域隣接地への誘導を図る。従って、工事の実施に伴う生息個体数や生息密度への影響は小さく、生息環境は保全されるものと予測する。</u></p>

頁	準備書の記載内容	頁	評価書の記載内容
10-39	<p>予測の結果 (前略) また、紙くず3tについても再資源化し、最終処分量を0tとする。 以上のことから、最終処分量は、(後略)</p>	10-39	<p>予測の結果 (前略) また、紙くず3tについても再資源化し、最終処分量を0tとする。 <u>樹木の伐採により発生する木くず(伐採木及び除根)は147tと予測するが、チップ化等により再利用もしくはエネルギー回収を行い、再資源化率を100%とし、最終処分量を0tとする。</u> 以上のことから、最終処分量は、(後略)</p>
	<p>環境保全措置 環境保全措置 (前略) ・廃棄物の種類「その他」に区分される廃棄物については、可能な限り、減量化・再資源化に努める。</p>		<p>環境保全措置 (前略) ・<u>混合廃棄物及び廃棄物の種類「その他」に区分される廃棄物については、分別を徹底し、可能な限り減量化・再資源化に努め、最終処分量の抑制を図る。</u></p>
	<p>評価の結果 2.環境保全措置の効果 工事の実施に際して、廃棄物の再資源化等の環境保全措置により、最終処分量は建設廃棄物で94tと算定され、発生量212tに対し、排出抑制効果は55.7%となる。 (後略)</p>		<p>評価の結果 2.環境保全措置の効果 工事の実施に際して、廃棄物の再資源化等の環境保全措置により、最終処分量は建設廃棄物で94tと算定され、発生量<u>359t</u>に対し、排出抑制効果は<u>73.8%</u>となる。 (後略)</p>
10-42	<p>予測の結果 建設機械の稼働により発生する温室効果ガスの排出量は、二酸化炭素換算で28,661t-CO₂/期間(4年間)と予測する。</p>	10-42	<p>予測の結果 建設機械の稼働により発生する温室効果ガスの排出量は、二酸化炭素換算で28,<u>170</u>t-CO₂/期間(4年間)と予測する。</p>
10-44	<p>予測の結果 施設の稼働により発生する温室効果ガスの排出量は、二酸化炭素換算で18,907t-CO₂/年と予測する。 また、エネルギー回収型廃棄物処理施設稼働時における余熱利用の発電による温室効果ガスの削減量は、二酸化炭素換算で4,353t-CO₂/年と予測する。</p>	10-44	<p>予測の結果 施設の稼働により発生する温室効果ガスの排出量は、二酸化炭素換算で18,<u>983</u>t-CO₂/年と予測する。 また、エネルギー回収型廃棄物処理施設稼働時における余熱利用の発電による温室効果ガスの削減量は、二酸化炭素換算で4,<u>181</u>t-CO₂/年と予測する。</p>
	<p>評価の結果 2.環境保全措置の効果 エネルギー回収型廃棄物処理施設の発電による削減量は、4,353t-CO₂/年であり、これを考慮すると温室効果ガスの排出量は約23%削減され、14,554t-CO₂/年に抑制される。 (後略)</p>		<p>評価の結果 2.環境保全措置の効果 エネルギー回収型廃棄物処理施設の発電による削減量は、<u>4,181</u>t-CO₂/年であり、これを考慮すると温室効果ガスの排出量は約<u>22%</u>削減され、<u>14,803</u>t-CO₂/年に抑制される。 (後略)</p>

第11章 委託の状況

11-1	11.1. 受託者の名称及び代表者の氏名 代表者： 所長 根本 明義	11-1	11.1. 受託者の名称及び代表者の氏名 代表者： 所長 吉田 昭吾
------	---------------------------------------	------	---------------------------------------